



【薬剤師を目指す学生】の皆様へ

## 薬剤師奨学金返還支援補助事業

がスタートしました！

立川メディカルセンターグループでは、薬剤師の確保・定着促進の施策として、令和5年度以降に当法人で薬剤師として勤務する方に対し、入職後返還していく奨学金を補助する制度を設けました。

### ◆補助内容

総額 **360** 万円

月額 3～6万円

を支援します！

#### ○補助金額

総額360万円 月額3万円（10年間）、4万円（7.5年間）、6万円（5年間）  
返還計画に応じて、3つのパターンから選択することができます。

#### ○補助期間

最長10年間（120ヵ月） 選択する月額によって補助期間が異なります。

### ◆対象となる方（次の要件をすべて満たす方）

- ①在学中に本人名義で借り受けた奨学金を自ら返還する方  
（申請時に、奨学金の総額と返還計画が分かる書類を提出していただきます。）
- ②当法人に薬剤師として採用され、常勤で薬剤師業務に10年間以上従事する方
- ③他の奨学金返還支援制度を利用していない方

### ◆対象となる奨学金

- ①独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ②その他法人が認める奨学金  
（お問い合わせ下さい）

### ◆勤務地

立川総合病院、悠遊健康村病院、  
柏崎厚生病院（本人の適正・希望によって  
配属できます。法人間の異動あり。）

定員：若干名

立川メディカルセンター 人事開発課  
TEL：0258-33-3111 FAX：0258-33-8811  
E-mail：j-tatikawa@tatikawa.or.jp